

令和6年12月第7回人吉市議会臨時会会議録

令和6年12月24日 火曜日

1. 議事日程

令和6年12月24日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第94号 令和6年度人吉市一般会計補正予算（第8号）

日程第4 議第95号 令和6年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

日程第5 議第96号 令和6年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議第97号 令和6年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議第98号 令和6年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議第99号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議第100号 人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議第101号 人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

3. 出席議員（16名）

1番	川 上 紗智子 君
2番	松 村 太 君
3番	徳 川 禎 郁 君
4番	池 田 芳 隆 君
5番	牛 塚 孝 浩 君
6番	宮 崎 保 君
7番	大 塚 則 男 君
8番	平 田 清 吉 君
9番	井 上 光 浩 君
10番	豊 永 貞 夫 君
11番	西 信八郎 君

12番	村 上 恵 一 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	田 中 哲 君
15番	福 屋 法 晴 君
16番	宮 原 将 志 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	松 岡 隼 人 君
教 育 長	志 波 典 明 君
総 務 部 長	永 田 勝 巳 君
復興政策部長	溝 口 尚 也 君
復興政策部政策統括監	緒 方 竜 二 君
市 民 部 長	井 福 浩 二 君
健康福祉部長	松 尾 美 紀 君
経 済 部 長	渕 上 聖 也 君
復興建設部長	立 場 康 宏 君
総 務 部 次 長	日下部 伸 樹 君
総 務 課 長	那 須 裕 史 君
秘 書 課 長	池 下 英 治 君
水 道 局 長	羽田野 将 央 君
教 育 部 長	前 村 洋 宣 君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	栗 原 亨 君
庶 務 係 長	丸 尾 亜紀子 君
議 事 係 長	栗 須 順 也 君
書 記	税 所 昭 彦 君

午前10時00分 開会

○議長（宮原将志君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和6年12月第7回人吉市議会臨時会を開会いたします。

会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程によって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（宮原将志君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

本件については、本日、本会議開会前に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君）（登壇） おはようございます。

令和6年12月第7回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日、先ほど議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することにいたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（宮原将志君） 会期につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮原将志君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に9番、井上光浩議員、10番、豊永貞夫議員を指名いたします。

日程第3 議第94号から日程第10 議第101号

○議長（宮原将志君） 次に、日程第3、議第94号から日程第10、議第101号までの8件を議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、第7回人吉市議会臨時

会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回提案しております予算案及び条例案につきまして、概要を御説明いたします。

議第94号令和6年度人吉市一般会計補正予算案（第8号）は、人事院勧告に準ずる本市職員等の給与の改定を行うもののほか、国民の安心・安全等持続的な成長に向けた総合経済対策に盛り込まれた低所得世帯支援に伴う事業費の補正でございまして、歳入歳出にそれぞれ2億6,625万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ247億1,336万5,000円とするものです。

議第95号令和6年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第4号）及び議第96号令和6年度人吉市介護保険特別会計補正予算案（第3号）は、人事院勧告に準ずる職員給与改定に伴う所要額の増額補正で、予備費を同額減額補正するものです。そのため、歳入歳出予算の総額については変更ございません。

議第97号令和6年度人吉市水道事業特別会計補正予算案（第4号）は、人事院勧告に準ずる職員給与改定に伴う所要額の補正です。収益的収入及び支出につきまして、支出の営業費用を177万7,000円増額し、支出総額を5億2,621万9,000円とするものです。資本的収入及び支出につきましては、支出の建設改良費を13万1,000円増額し、支出総額を4億1,162万8,000円とするものです。

議第98号令和6年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）は、人事院勧告に準ずる職員給与改定に伴う所要額の補正です。収益的収入及び支出につきまして、支出の営業費用を25万4,000円増額し、支出総額を13億8,054万3,000円とするものです。資本的収入及び支出につきましては、支出の建設改良費を128万円増額し、支出総額を7億2,197万9,000円とするものです。

議第99号人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、市長、副市長及び教育長の期末手当に関し特別職の国家公務員に準じた改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

議第100号人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、議員の期末手当に関し特別職の国家公務員に準じた改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

議第101号人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の給与に関し人事院勧告に準じた改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

以上、提案しております予算案及び条例案につきまして概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（永田勝巳君）（登壇） 皆様、おはようございます。

私のほうから、議第94号令和6年度人吉市一般会計補正予算案（第8号）につきまして補足説明をさせていただきます。

予算の説明に入ります前に、今回の人事院勧告につきまして概要を御説明させていただきます。国の動向でございますが、人事院は民間給与との格差1万1,183円を解消するため、初任給の大幅な引き上げや若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引き上げるとともに、職員の期末手当・勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げるなどの勧告を行っております。このような状況を踏まえ、本市の人事院勧告による給与等の取扱いにつきましては、これまで同様に国の方針に準ずることといたしております。一般職等の給料月額につきましては、令和6年4月1日に遡及し給料表の改定を行うこととし、併せまして、本年度の期末手当・勤勉手当につきましては、一般職及び会計年度任用職員は12月期分を0.1月分、再任用職員は0.05月分を、それぞれ遡及して引上げ改定を行うものでございます。また、市長、副市長、教育長及び市議会議員の特別職につきましても、特別職の国家公務員に準じまして、本年度の期末手当12月期分を遡及して0.05月分引上げ改定を行うものでございます。

それでは、予算案の説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明いたします。

予算書の11ページをお願いいたします。歳入につきまして御説明いたします。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億6,896万5,000円の増額補正は、1節総務管理費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増でございます。

20款、1項、1目繰越金に、前年度繰越金として9,728万8,000円を増額補正いたしております。

予算書の12ページをお願いいたします。歳出につきまして御説明いたします。1款議会費から、28ページの10款教育費までの款、項、目ごとの1節報酬から4節共済費までは、人件費の補正額を計上しております。これは、主に、先ほど御説明いたしました人事院勧告に伴うものでございます。

予算書の16ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億7,337万1,000円の増額補正は、人事院勧告に伴う人件費の増のほか、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対する給付金支給事業に係る経費の増でございます。給付金支給事業に関する経費は、1節報酬255万円の増額補正のうち176万8,000円、3節職員手当等213万1,000円の増額補正のうち50万円、4節共済費60万9,000円の増額補正のうち29万5,000円、旅費5万1,000円の増額補正から、17ページになりまして、12節委託料83万4,000円の増額補正までが事業実施に係る事務的経費でございます。その下の、18節負担金、補助及び交付金の給付金で1億6,300万円の増額補正は、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円

を支給する給付金と、支給対象世帯のうち18歳以下の子供を扶養している世帯に対し、子供1人当たり2万円を加算支給する物価高騰対応重点支援給付金の増でございます。

以上で、議第94号令和6年度人吉市一般会計補正予算案（第8号）につきまして、補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（宮原将志君） それでは、これより質疑を行います。

ただいまの8件に対しまして、質疑はございませんか。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）
7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君） 議第94号人吉市一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。

今回の補正、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の政策であることは承知していますが、人吉市の給付の現状など認識するために質疑いたします。

まず、給付対象となります住民税非課税世帯とはどんな人や家族が対象なのか。また、人吉市の総世帯に対して住民税非課税世帯の割合と、その中で年金受給者世帯の割合はどのようなになっているのか。

次に、住民税非課税世帯に認定される区分として級地制度というのがありますが、どのようなことなのか。人吉市の級地区分の等級及び年額について、また、同じく、年金級地区分とはどのようなことなのか、その年額についてお尋ねします。

○健康福祉部長（松尾美紀君） お答えいたします。

給付対象となります住民税非課税世帯でございますが、基準日である令和6年12月13日時点において本市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主が対象となります。住民税が課税されている別世帯の方の税法上の扶養となられている場合でも、その世帯全員が住民税非課税の世帯であれば対象となります。

次に、令和6年11月末時点の本市の世帯数1万5,276世帯に対する市・県民税非課税世帯の割合は31.93%、そのうち、年金受給者がいる世帯の割合は78.11%となっております。

また、市・県民税非課税世帯を認定される区分としての級地制度はどういうものかということでございますが、生活保護法を根拠に、物価等の地域差を勘案するものとして、厚生労働省が定めております級地区分でございまして、本市におきましては、この級地区分に基づいて人吉市税条例第24条に非課税の範囲を定めているところでございます。本市は、1級から3級まであります中の3級に該当してございまして、均等割の非課税範囲は、例で申し上げますと、夫婦2人世帯で1人が同一生計配偶者となっている場合、前年の合計所得金額が82万8,000円以下であれば均等割が課税されないこととされております。同様のケースで、65歳以上の年金収入につきましては、公的年金控除額110万円が差し引かれますので、収入で言えば192万8,000円以下の場合に均等割が課税されないこととなります。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（宮原将志君） 7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君） 年金受給者は平均が75%ぐらいですから、うちは高いのかなという気がいたしました。

それでは、コロナ禍以降、これまで2020年に国民1人当たり10万円給付、その後、住民税非課税世帯に向け、2021年、2022年、それぞれ10万円、2023年夏に3万円、2023年末から2024年にかけて7万円の給付がっております。そして、今回、2024年度は住民税非課税世帯1世帯当たり3万円、さらに子供1人につき2万円の支給となります。給付金について、国は賃上げや物価高騰でカバーしきれない家計への支援策とされていますが、預貯金になっているとも伺っています。

そこで、これまでの給付金支給の使途及び活用などについて調査されたのか、また、65歳以上の年金受給者世帯において、世帯主と配偶者の年金額によっては非課税世帯になることもあるのか。住民税非課税世帯の多くが高齢者世帯ですが、その中で金融資産を保有している年金生活者も含まれることもあるのかお尋ねします。

○健康福祉部長（松尾美紀君） お答えいたします。

令和6年1月に実施した非課税世帯に対する給付金事務の際に、申請書を送付しました4,826世帯に対し、給付金に対するアンケートを実施いたしました。回答が4,242世帯、回答率87.9%でございます。給付金の使途・活用につきましては、多い順に、食料品等の購入が48.5%、電気・ガス・水道代等の支払いが24.5%、医療・介護費用が16%で、合計89%、約9割を占めております。

また、年金の額によって非課税世帯になることもあるのかということでございますが、先ほど説明いたしました条例第24条第2項に定める金額以下であれば均等割非課税となり、同じ世帯に市・県民税課税となる方がおられなければ非課税世帯となるものでございます。

また、金融資産とは、現金や預貯金、株式、投資信託などの資産をいうものですが、非課税世帯の中には、これらの資産を保有されている方は一定数は含まれているものと認識しているところでございます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（宮原将志君） 7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君） ありがとうございます。大半が預貯金でなくて生活に充てていただいているということが分かりました。

子育て世代及び現役世代においては物価高騰などの影響を大きく受け、十分な支援が届いていない状況であり、特に地方においては賃上げも厳しく、到底物価高騰などに対応しきれない状況にあります。住民税非課税世帯に対する給付金については、現役世代からも不満の声がある中、本当に支援が必要なのは現役世代や子育て世代であり、支援の拡充を行うことで不公平感が解消するのです。物価高騰対策として、まずは物価を安定させる政策が必要であり、給付金を限定的な範囲に一時的な給付を行っても、根本的な解決には結びつかないことを申し上げ、終わります。

○議長（宮原将志君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。これら８件につきましては委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。

採決は条例案件を先に行い、続いて予算案件を行います。

それでは、採決いたします。議第99号から議第101号までの３件について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第99号、議第100号、議第101号は、原案可決確定いたしました。

次に、議第94号から議第98号までの５件について採決いたします。これら５件について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第94号、議第95号、議第96号、議第97号、議第98号は、原案可決確定いたしました。

○議長（宮原将志君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして令和６年12月第７回人吉市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 宮 原 将 志

人吉市議会議員 井 上 光 浩

人吉市議会議員 豊 永 貞 夫